

令和2年6月15日

保護者 各位

上市町教育委員会

学校での学習内容の再点検に関するお知らせ（第30報）

先日、学びの保障（第25報）においてお知らせした通り、特に小6・中3においては、次年度にはそれぞれ中高に進学することから、年度内に授業時間数を可能な限り確保し、学びを保障することが求められているところです。しかしながら、臨時休業が長期に渡ったこともあり、今後の授業時間数の確保については、以降、再度の休業とならない場合でも、以前のような進め方では厳しい状況にあります。

このため、国からは教科書の取扱いについて、授業以外の場で取り扱うことができる活動を具体的に示すことで、授業での学習内容を再点検する際の参考となる資料が作成され、文部科学省のホームページ*に掲載されています。

このことにより、各学校では授業内容の中で、何を家庭学習などの学校の授業以外の場で取り扱うことが適切であるか検討し、授業を開始しています。詳細については、各学校で児童生徒に伝え指導していますので、家庭での取り組みについても、ご理解をいただきたいと思えます。

なお、このような指導はあくまでも今年度における特例的な対応であることもご理解いただきたいと思えます。

また、追って他の学年についても、文部科学省から再点検の資料の提供が予定されています。

※ 文部科学省HP内の「子供の学び応援サイト」における「学校の先生へ」のページでお知らせしています。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00512.html)